

速度取締り指針

大野警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域等	規制速度
国道158号	午前7時～午後7時	犬山から岐阜県境	50キロ (一部法定速度)
国道157号		南新在家から吉	法定速度

※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがある。

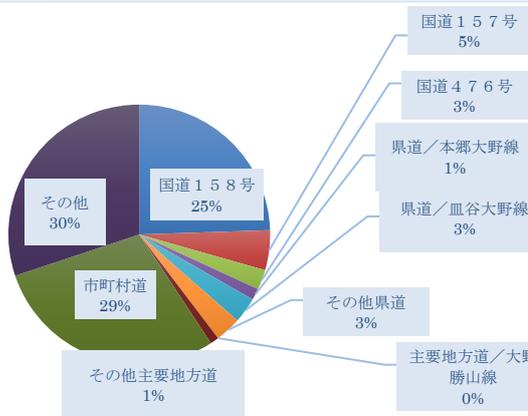
大野警察署管内における交通事故実態

1 令和7年下半期（7月～12月）の交通事故発生状況

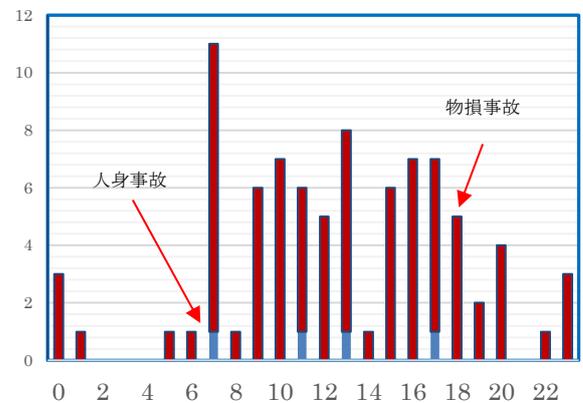
交通事故の発生総件数は282件（前年同期比-36件）で、内訳は**人身事故が15件（-6件）、死者0人（-3人）、傷者21人（-3人）、重傷者3人（-4人）、物損事故は267件（-30件）**であった。

路線別の発生状況は、国道158号、157号での発生が全事故件数の30%を占めており、時間帯別では、午前7時台から午後6時台の間に人身事故4件を含め多く発生している。

路線別発生状況



時間帯別発生状況(国道158、157号)



2 過去3年（令和5年～令和7年）の交通事故発生状況

過去3年間の交通事故総件数は1,763件で、内訳は**人身事故が71件（うち死者6人）傷者85人（うち重傷者22人）、物損事故が1,692件**であった。

その他の交通指導取締り重点

- 高齢者や学童歩行者の安全確保のため、横断歩行者等妨害等の取締りを強化する。
- 悪質で危険性の高い、飲酒運転や無免許運転の取締りを強化する。
- 令和8年4月1日から開始となる自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符制度）や、自転車による飲酒運転の取締まりを強化する。
- その他交通事故の原因となる交差点違反、携帯電話の使用等の取締りを強化する。